

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年12月28日
【四半期会計期間】	第47期第2四半期（自 2023年8月16日 至 2023年11月15日）
【会社名】	株式会社銚子丸
【英訳名】	Choushimaru Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 満
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区浜田二丁目39番地
【電話番号】	043-350-1266（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 仁科 善生
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区浜田二丁目39番地
【電話番号】	043-350-1266（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 仁科 善生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第2四半期 累計期間	第47期 第2四半期 累計期間	第46期
会計期間	自2022年 5月16日 至2022年 11月15日	自2023年 5月16日 至2023年 11月15日	自2022年 5月16日 至2023年 5月15日
売上高 (百万円)	8,816	10,172	19,310
経常利益 (百万円)	177	921	794
四半期(当期)純利益 (百万円)	140	572	558
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	100	100	100
発行済株式総数 (千株)	14,518	14,518	14,518
純資産額 (百万円)	7,945	8,780	8,367
総資産額 (百万円)	10,828	11,660	11,402
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.25	41.80	40.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.24	41.74	40.73
1株当たり配当額 (円)	-	-	12.00
自己資本比率 (%)	73.2	75.1	73.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	76	1,292	430
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	558	774	1,023
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	94	354	14
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	5,991	5,936	5,773

回次	第46期 第2四半期 会計期間	第47期 第2四半期 会計期間
会計期間	自2022年 8月16日 至2022年 11月15日	自2023年 8月16日 至2023年 11月15日
1株当たり四半期純利益 (円)	4.11	14.97

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の心理的な後遺症から徐々に解放されて経済活動の正常化が進む中で、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の増加等を背景とした回復基調となりました。一方で、円安の進行による原料・資源コストの高騰、エネルギー価格の高止まり、及び慢性的な労働力不足等の影響が顕在化し、引き続き先行き不安定な状況が続きました。

外食業界におきましては、コロナの影響が薄まる中で抑制されていたイートイン需要が急回復し、業界全体の営業活動が活発化しました。一方で、更なる物価上昇への懸念から消費者の生活防衛意識が高まる中で、昨年から続く原材料・エネルギー価格及び物流費の上昇を背景とした業界全体での価格改定の動きにも落ち着きが見られました。なお、改定後の価格は着実にお客様に受け入れられており、これに伴って経営環境はコロナ前の水準に向けての回復基調に転じております。

このような状況において、当社は、2023年10月16日から1ヶ月間「銚子丸47周年創業祭」として、「オーロラサーモン半額」をはじめとした「平日限定！毎週おトク！イベント」と同創業祭期間中に総勢4,700名様が当選する「プレゼントキャンペーン」を開催しました。

さらに、当社の創業日である11月2日には「いつでも、どこでも、銚子丸と、もっとつながる」をコンセプトとする銚子丸公式の『縁アプリ』をリリースしました。同アプリには、従来のLINEアプリでは提供できなかった「ランクシステム」、「ポイント交換」及び「イベント・キャンペーン応募」等、お客様に当社サービスをもっとお楽しみいただくための独自の機能を装備しました。今後もより多くの機能を追加し、アプリ会員数の拡大とともにアプリを活用した各種施策によりリピート客数の増大を図ってまいります。

店舗開発につきましては、2023年6月に「すし銚子丸横浜六ツ川店」（横浜市南区）を新規に出店しました。一方で、雇用が逼迫し人件費が上昇する中で、限られた人的資源の有効活用とより効率的な店舗網の構築の観点から「すし銚子丸南浦和店」（2023年6月）、「同 三鷹店」（同7月）、及び「同 浦和木崎店」（同7月）を閉店しました。同様に、コロナ収束後のテイクアウト需要急減により店舗採算の確保が難しくなった「すし銚子丸テイクアウト専門店荻窪店」（2023年6月）、「同 初台店」（同7月）、「同 落合店」（同7月）及び「同ペリエ海浜幕張店」（同10月）を順次閉店しました。この結果、当第2四半期会計期間末の店舗数は87店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は、イートイン客数の急回復及び価格改定の定着等により、101億72百万円（前期比15.4%増）となりました。

利益面につきましては、売上高の増加に加えて、価格改定やフルオーダー化に伴う廃棄ロス減少等による原価率の低下に加えて、コロナ下に推進してきた機械化・省力化等による利益体質の改善努力が奏功し、営業利益は9億10百万円（同2,406.9%増）、経常利益は9億21百万円（同417.9%増）、四半期純利益は5億72百万円（同308.0%増）となりました。

#### (2)財政状態の分析

##### 資産、負債及び純資産の状況

###### (資産)

当第2四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ2億57百万円増加し、116億60百万円（前事業年度末比2.3%増）となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動資産は、前事業年度末に比べ1百万円減少し、76億69百万円（同0.0%減）となりました。主な内訳は、現金及び預金の増加1億63百万円、原材料及び貯蔵品の増加1億4百万円及びその他流動資産の減少2億36百万円です。

固定資産は、前事業年度末に比べ2億59百万円増加し、39億91百万円（同7.0%増）となりました。主な内訳は、建物（純額）の増加1億56百万円及びソフトウェア等無形固定資産の増加1億50百万円です。

###### (負債・純資産)

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ1億54百万円減少し、28億80百万円（前事業年度末比5.1%減）となりました。主な要因は次のとおりであります。

流動負債は、前事業年度末に比べ1億53百万円減少し、24億9百万円（同6.0%減）となりました。主な内訳は、短期借入金の減少1億92百万円、未払金の減少2億58百万円及び未払法人税等の増加3億39百万円によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ1億円減少し、4億70百万円（同0.4%減）となりました。主な内訳は、資産除去債務の減少1億円であります。

純資産は、前事業年度末に比べ4億12百万円増加し、87億80百万円（同4.9%増）となりました。主な内訳は、利益剰余金の増加4億8百万円であります。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して1億63百万円増加し、59億36百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は12億92百万円（前年同期は76百万円の獲得）となりました。これは主に税引前四半期純利益9億12百万円、減価償却費2億6百万円、法人税等の還付額1億1百万円による資金の獲得によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は7億74百万円（前年同期は5億58百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出6億35百万円、無形固定資産の取得による支出1億27百万円による資金の使用によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3億54百万円（前年同期は94百万円の獲得）となりました。これは主に短期借入金の純減少額1億92百万円、配当金1億63百万円の支払による資金の使用によるものであります。

（4）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（6）研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

（7）経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年11月15日)	提出日現在発行数(株) (2023年12月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,518,000	14,518,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	14,518,000	14,518,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年8月16日～ 2023年11月15日	-	14,518,000	-	100,000	-	236,829

( 5 ) 【大株主の状況】

2023年11月15日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
有限会社オール・エム	千葉県東金市南上宿19-5	3,920,000	28.61
堀地 かなえ	千葉市稲毛区	2,298,600	16.78
堀地 ヒロ子	千葉市美浜区	1,924,400	14.05
堀地 元	千葉市美浜区	256,000	1.87
銚子丸社員持株会	千葉市美浜区浜田二丁目39番地	130,800	0.95
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	85,454	0.62
モルガン・スタンレーMUFG証券 株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシテイ サウスタワー	42,058	0.31
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7-1 決済事業部)	28,683	0.21
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7-1 決済事業部)	27,000	0.20
石田 満	さいたま市浦和区	25,000	0.18
計	-	8,737,995	63.78

( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2023年11月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 818,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,696,500	136,965	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	14,518,000	-	-
総株主の議決権	-	136,965	-

【自己株式等】

2023年11月15日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社銚子丸	千葉県美浜区浜田 二丁目39番地	818,600	-	818,600	5.64
計		818,600	-	818,600	5.64

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年8月16日から2023年11月15日まで）及び第2四半期累計期間（2023年5月16日から2023年11月15日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月15日)	当第2四半期会計期間 (2023年11月15日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,180,759	6,344,064
売掛金	839,219	806,246
原材料及び貯蔵品	224,772	329,122
その他	425,825	189,674
流動資産合計	7,670,576	7,669,107
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,310,959	1,467,934
その他(純額)	884,225	866,732
有形固定資産合計	2,195,184	2,334,666
無形固定資産		
投資その他の資産	106,639	256,941
繰延税金資産		
繰延税金資産	366,867	366,867
敷金及び保証金		
敷金及び保証金	858,705	830,602
その他		
その他	204,866	202,611
投資その他の資産合計	1,430,439	1,400,082
固定資産合計	3,732,264	3,991,690
資産合計	11,402,841	11,660,798
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	675,610	588,828
短期借入金	192,000	-
未払金	1,445,304	1,187,246
未払法人税等	-	339,554
賞与引当金	89,000	161,950
株主優待引当金	23,687	23,411
その他	136,656	108,181
流動負債合計	2,562,259	2,409,172
固定負債		
資産除去債務	310,808	308,903
その他	162,000	162,000
固定負債合計	472,808	470,903
負債合計	3,035,067	2,880,076

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年5月15日)	当第2四半期会計期間 (2023年11月15日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	469,761	470,126
利益剰余金	8,469,956	8,878,146
自己株式	697,275	696,552
株主資本合計	8,342,442	8,751,719
新株予約権	25,331	29,001
純資産合計	8,367,773	8,780,721
負債純資産合計	11,402,841	11,660,798

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年5月16日 至 2022年11月15日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年5月16日 至 2023年11月15日)
売上高	8,816,731	10,172,605
売上原価	3,747,038	3,941,458
売上総利益	5,069,692	6,231,146
販売費及び一般管理費	5,033,381	5,320,848
営業利益	36,311	910,298
営業外収益		
受取利息	467	440
協賛金収入	5,118	2,983
仕入割引	687	2,391
雇用調整助成金	552	108
受取協力金	129,222	-
その他	6,303	5,914
営業外収益合計	142,351	11,838
営業外費用		
支払利息	457	140
雑損失	232	234
営業外費用合計	689	374
経常利益	177,972	921,762
特別利益		
新株予約権戻入益	264	454
特別利益合計	264	454
特別損失		
固定資産除却損	6,356	9,465
減損損失	7,687	-
特別損失合計	14,044	9,465
税引前四半期純利益	164,193	912,751
法人税等	23,851	340,179
四半期純利益	140,341	572,572

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年5月16日 至 2022年11月15日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年5月16日 至 2023年11月15日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	164,193	912,751
減価償却費	171,754	206,870
減損損失	7,687	-
株式報酬費用	4,526	4,234
新株予約権戻入益	264	454
建設協力金と相殺した地代家賃・賃借料	12,098	11,594
賞与引当金の増減額(は減少)	76,550	72,950
受取利息	467	440
支払利息	457	140
固定資産除却損	6,356	9,465
売上債権の増減額(は増加)	154,993	32,973
棚卸資産の増減額(は増加)	46,300	104,349
仕入債務の増減額(は減少)	24,023	86,781
未払消費税等の増減額(は減少)	77,641	14,133
その他	60,730	117,943
小計	544,472	1,191,031
利息及び配当金の受取額	49	50
利息の支払額	495	113
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	467,899	101,534
営業活動によるキャッシュ・フロー	76,128	1,292,502
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	384,233	407,526
定期預金の払戻による収入	384,227	407,519
有形固定資産の取得による支出	541,374	635,788
無形固定資産の取得による支出	5,186	127,650
敷金及び保証金の差入による支出	19	433
敷金及び保証金の回収による収入	7,882	23,836
投資有価証券の取得による支出	-	20,000
資産除去債務の履行による支出	-	14,321
建設協力金の支払による支出	20,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	558,704	774,363
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	180,000	192,000
リース債務の返済による支出	4,047	-
ストックオプションの行使による収入	-	978
配当金の支払額	81,782	163,817
財務活動によるキャッシュ・フロー	94,170	354,839
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	388,404	163,299
現金及び現金同等物の期首残高	6,380,324	5,773,239
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,991,919	5,936,538

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期累計期間 (自 2022年5月16日 至 2022年11月15日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年5月16日 至 2023年11月15日)
給料及び賞与	2,433,367千円	2,596,729千円
賞与引当金繰入額	168,555	161,950
株主優待引当金繰入額	14,950	14,822

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2022年5月16日 至 2022年11月15日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年5月16日 至 2023年11月15日)
現金及び預金	6,399,438千円	6,344,064千円
預入期間が3か月を超える定期預金	407,519	407,526
現金及び現金同等物	5,991,919	5,936,538

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年5月16日 至 2022年11月15日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月4日 定時株主総会	普通株式	82,191	6.00	2022年5月15日	2022年8月5日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2023年5月16日 至 2023年11月15日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月4日 定時株主総会	普通株式	164,382	12.00	2023年5月15日	2023年8月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、寿司事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年5月16日 至 2022年11月15日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年5月16日 至 2023年11月15日)
千葉県	3,613,148	4,173,770
東京都	3,662,000	4,179,400
埼玉県	1,102,627	1,140,367
神奈川県	438,955	679,066
顧客との契約から生じる収益	8,816,731	10,172,605
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	8,816,731	10,172,605

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年5月16日 至 2022年11月15日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年5月16日 至 2023年11月15日)
(1) 1株当たり四半期純利益	10円25銭	41円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	140,341	572,572
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	140,341	572,572
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,698	13,698
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	10円24銭	41円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	3	20
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年12月28日

株式会社銚子丸  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀井 秀 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城 市 武 志

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社銚子丸の2023年5月16日から2024年5月15日までの第47期事業年度の第2四半期会計期間（2023年8月16日から2023年11月15日まで）及び第2四半期累計期間（2023年5月16日から2023年11月15日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社銚子丸の2023年11月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され



る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。